

2022年度 事業報告書

2022年4月 1日から

2023年3月31日まで

学校法人松井学園

1. 法人の概要

名 称 学校法人 松井学園（昭和50年1月7日法人設立）

代表者 理事長 松井 哲治

住 所 堺市南区赤坂台2丁3番1

電 話 072-298-2300

FAX 072-298-2315

設置する学校

住 所 大阪府堺市南区赤坂台2丁3番1

名 称 赤坂台幼稚園

役 員 理 事 6名 監 事 2名

評議員 13名

理事会 2回開催 評議員会 2回開催

職 員 26名

2. 事業概要

（ 赤坂台幼稚園 ）

《教育方針》

ひとりひとりの個性を大切にし、知育・体育・徳育を中心に健全な心身の発達をはかります

《教育内容》

自然に恵まれた環境の中、体育・音楽の各分野に専門指導者を招き、園児の体力づくり、情操教育に努めていきます

《園児数》

1号・2号認定

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
利用定員	2	50	2	50	2	50	6	150
2021年度	2	36	2	30	2	46	6	112
2022年度	2	36	2	32	2	31	6	99
2023年度	2	27	2	28	2	32	6	87

3号認定

	0歳児		1歳児		2歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
利用定員			1	3	1	10	2	13
2021年度					1	1	1	1
2022年度					1	10	1	10
2023年度			1	6	1	5	2	11

《保育時間》

月～金曜日 午前9時～午後2時（1号）

月～土曜日 午前7時30分～午後6時30分（2号・3号）

《納付金》

項目	1号認定	2号・3号認定
施設整備費	50,000円	50,000円
保育料（月額）	市町村が定める額	市町村が定める額
教育充実費（月額）	3,000円	3,000円
給食費（月額）	3,800円	2号 6,500円 3号 徴収無し
絵本代（月額）	400円	400円
バス申込金	2,000円	2,000円
通園バス代（月額）	赤坂台 2,500円 赤坂台以外 3,200円	赤坂台 2,500円 赤坂台以外 3,200円
スポーツ振興保険料	240円	240円

《預かり保育内容及び費用》

【通常保育後の預かり保育・延長保育の利用料金】

7時30分～8時まで	30分毎／200円
午後保育後～17時までの3時間	1日 700円
簡易給食後～17時までの4時間	1日 900円
午前保育後～17時までの6時間	1日 1,300円
17時～18時30分まで	30分毎／300円
18時30分～19時	30分／500円
預かり保育バス送り 16時45分頃に幼稚園を出発	1回 200円

※2号・3号認定の保育短時間で通われる方は早朝・延長保育を利用できます。

【1号認定児の土曜の預かりと長期休業日の預かり時間と利用料】

土曜預かり保育		行事以外の土曜日 ※1号認定はお弁当必要
長期 休業日	夏期預かり保育	夏休み(お盆を除く) ※1号認定はお弁当必要
	冬期預かり保育	冬休み(12月29日～1月3日までを除く) ※1号認定はお弁当必要
	春期預かり保育	春休み ※1号認定はお弁当必要
土曜日 長期休業日 利用料	7時30分～9時まで	30分毎／200円
	9時～12時までの3時間	1日 700円 おやつ無し
	9時～15時までの6時間	1日 1,300円 おやつ無し
	9時～17時までの8時間	1日 1,800円 おやつ代含む
	17時～18時30分まで	30分毎／300円
	(延長) 18時30分～19時	30分／500円

《行事实施状況》

園外保育、プール開き、お涼み会、宿泊保育、運動会、いも掘り、園遊祭、みかん狩り、造形展、クリスマス会、お遊戯会、おもちつき、お別れ遠足

《施設関係》

園地面積 3, 384㎡ 運動場面積 1, 318㎡

実験実習地 2, 975㎡

通路テント張替工事を実施。

《設備関係》

舞台幕バック幕、電話機等を取得。

《事業報告》

わが国は、結婚しないと出産しにくい社会なので、新型コロナウイルスの影響による婚姻率（人口千人当たり件数、2015年～19年の平均4.9から、20年4.3、21年4.1）の低下、既婚女性の出産控え、未婚女性の希望子ども数が2人から1.58人を下回る状況になり、2022年の出生数は、79万9千人（日本人の確報ベースでえは77万人）と超少子化が進んでいる。岸田総理大臣は、出生率を反転させるため従来と次元の異なる少子化対策の実現を表明し、4月に子ども家庭庁をスタートさせ、「こども未来戦略会議」を開催し、6月の骨太方針までに将来的なこども・子育て予算の倍増に向けた大枠を示す決意を改めて表明した。

一方、教職員採用が厳しい状況が続いているが、府内の養成校においては、募集定員を大幅に割り込み、学園存亡の危機を迎える状況となっているので、採用不安の解消は程遠い状況である。また、第211回国会において、私立学校法の改正が可決され、「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から、評議員・評議員会の権限強化の見直しを中心に寄付行為の全面改訂の手続きが予定されている。

2015年4月より子ども子育て支援新制度がスタートしたが、移行が進み、2023年4月では、6割近い園が新制度に移行し、160園が私学助成で事業の継続を予定している。当園は、2016年度より新制度（幼稚園型認定こども園）に移行して園を運営している。

自己評価については、確実に実施し公表しているが、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で十分検討して頂き、別紙のとおり纏め公表に努めた。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が129,923千円（対前年比▲0.33%、130,351千円）、教育活動支出計134,825千円（対前年比2.71%、131,265千円）、教育活動収支差額▲4,902千円（前年度▲913千円）、教育活動収支差額比率▲3.77%（前年度▲0.7%）、経常収支差額比率▲3.76%（前年度▲0.68%）の経営状況となった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、72.86%（前年度68.94%）となり、前年度より上昇した。

翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

3. 財務状況

別紙参照。